

会 議 録

I. 附属機関等の会議の名称

令和5年度 第1回 松川町地域公共交通対策協議会

II. 開催日時

令和5年6月12日（月） 午後2時00分～3時00分

III. 開催場所

松川町役場 大会議室

IV. 出席者氏名

《委員》

北沢秀公会長 水野一昭副会長 藤澤洋二委員(代理/堀内郁勇) 片桐実委員(代理/片桐博)
松下重幸委員 下澤義彦委員 小澤文人委員 松下文子委員 原節子委員 山岸康範委員
丹羽克寿委員(代理/清水斉) 唐澤則夫委員(代理/清水範浩) 笠原敏克委員(代理/丸山大地)
鈴木正満委員 塩倉智文委員

[欠席：大澤勲委員 小平順一委員 原高広委員]

《事務局》

黒澤哲郎幹事長 下井昭二事務局長 大橋良平事務局員 元木ともみ事務局員

V. 非公開の理由（会議を非公開とした場合）

—

VI. 傍聴人の数

10人

VII. 協議事項（公開）

- (1) 令和4年度事業及び決算報告について
- (2) チョイソコまつかわ運行開始後の状況について
- (3) 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について
- (4) 生活交通確保維持改善計画（案）について
- (5) 監査委員の選出について

VIII. その他

IX. 会議資料の名称

次第及びVIIに係る資料

X. 審議の概要

1. 開会（水野副会長）

2. 会長挨拶（北沢町長）

〈事務局より説明〉

協議会規約第7条により会長が議長となる。

また、委員18名中10名の出席、代理出席による委任状5名提出、欠席3名により本会議は成立する。

3. 協議事項

(1) 令和4年度事業及び決算報告について

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【令和4年度事業及び決算報告について承認】

(2) チョイソコまつかわ運行開始後の状況について

(3) 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について

〈(2)、(3)について続けて事務局より説明〉

委員：チョイソコまつかわの年齢別利用者数だが、事務局の説明の中で80代の利用が多いとのことだった。また、女性の利用が多いことも理解できたが、男性の利用者は50代が最も多い結果となっている。その詳細について説明願いたい。

事務局：50代の男性の利用が多いのは、福祉施設へ通所されている方が頻繁にチョイソコを利用されているため。利用回数＝人数というカウントであるため、50代男性の利用が目に見えて多いという結果となった。4月に運行を開始したばかりでサンプルも少ないため、1人の利用でグラフが大幅に左右される。今後利用者が増加すれば、利用者のさらに細かい動きが見えるようになる。

【令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について承認】

(3) 生活交通確保維持改善計画（案）について

〈事務局より説明〉

委員：チョイソコまつかわについて、現在の会員数と、運行事業者も含め、現状を共有願いたい。

事務局：令和5年5月末時点の数字で会員数は525人となっている。全町民の4.3%となる。先ほどの説明の中で目標会員数1,000人である旨説明したが、まだその半数しか満たしていないのが現状。目標が1,000人という理由については、隣の中川村の会員数が800人ほどで、全村民の8%という数字が出ている。それを松川町に置き換えたところ、8%を達成するためには会員数1,000人の獲得ということになる。これがひとつの基準となっている。

委員：運行事業者目線でのチョイソコまつかわの現状を共有願いたい。

委員：始まったばかりということもあるため、利用者の少ない日、多い日とばらつきがあるのは仕方のないことだと捉えている。先ほどの事務局の説明の中でも、清流苑の乗降が目に見えて減少していることが挙げられたが、実際に乗務員の話の中でもその話が出てくる。チョイソコまつかわの利用促進について検討し、今より少しでも利用が増えたら良いと考えている。

委員：チョイソコについては隣の中川村で昨年10月、そして松川町で4月と運行が開始

され、タクシーの利用者がチョイソコの利用者になっているという現状がある。運行事業者としてはコロナ禍の3年間、なんとか持ちこたえてきた状況。コロナ政策も緩和され、これまでの日常に戻りつつある中で、チョイソコとタクシーがうまく共存できないか。また、チョイソコという新しいシステムの導入により、新たな需要の発掘を期待しているところである。

乗り合いに関しても非常に厳しい結果が出ているため、タクシーとチョイソコの一番の違いが乗り合いであるという部分から、乗り合いの普及に関してはもっと力を入れて検討願いたいところである。

事務局：新しい需要の発掘は急務の課題であると再認識した。毎月、町と運行事業者、委託事業者の三者で会議を行っている。これからも建設的な議論を重ね、現状から良い方向へ持っていきたい。

委員：少しでも良い方向へ向かうことを期待している。

【生活交通確保維持改善計画（案）について承認】

(4) 監査委員の選出について

〈事務局より説明〉

※質疑・意見なし

【監査委員の選出について承認】

4. その他

委員：町が直接受けている国などの補助金について説明願いたい。

事務局：運行事業者にて毎年申請いただいているフィーダー補助金というものがあり、またそれ以外では、路線バスについては特別交付税という形で町に直接入ってきている。路線バスにかかわる特別交付税は毎年3,000万円ほどの金額が入ってきており、バスの年間の町の負担金額は7,000万円弱ほどという数字が出るが、フィーダーの補助金や特別交付税等で補填し、町が実質的に負担しているのが例年3,400万円ほどになる。バスに関しては負担額の半分を補助金等で補填している形になる旨、承知いただきたい。

委員：承知した。

5. 閉会（水野副会長）